

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子		
件名	令和5年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱				
	について	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関				
1 要旨					
<p>子ども未来部保育課の所管する単年度要綱の一部改正について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 子ども未来部保育課の所管する単年度要綱について 令和5年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行し、令和5年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 改正内容 東京都の補助要綱が制定され、補助対象となる認証保育所の補助単価等の改定があったため、運営費補助単価の変更及び文言の整理を行う。 対象施設：7施設（市内1施設、市外6施設）※令和5年度11月時点</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における報告後、速やかに事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。